

## 18 歳有権者が参加する初の国民審査

10 月 10 日は最高裁判所裁判官国民審査の告示日でもある。今回は 7 人の最高裁判事が審査対象となる。形骸化が叫ばれて久しい国民審査だが、今回は二つの点でこれまでと異なる。

第一に、18 歳・19 歳有権者がはじめて投票する国民審査である点だ。戸別配布される「国民審査公報」をよく読むなり、ネットで情報を得るなりして自分の判断で審査してほしい。確かに、これまで国民審査によってやめさせられた裁判官はいない。しかし、審査される裁判官たちは他の裁判官と比べてどれくらい×票が入るか気にしているし、下級審の裁判官たちも注目している。結果がわかっているからといって、投票することは決してむだではないのだ。

第二に、国民審査の期日前投票が総選挙と同じく投票日の 11 日前から可能になった点だ。これまでは、国民審査については投票日の 7 日前からだった。総選挙と異なり、国民審査の投票用紙には裁判官氏名が事前に印刷されている。4 日のタイムラグはその印刷・配送のためだった。そうとは知らずにむだ足を踏む有権者も少なくなかった。期日前投票利用者数が増え続けるのを受けて、総務省では告示日を待たずに事前印刷をはじめて、期日前投票の開始日を総選挙に合わせた。

国民審査は総選挙と同じく、憲法に規定された投票行為である。決してゆるがせにしてはならない。